

みちのく環境だより

環境省東北地方環境事務所 <http://tohoku.env.go.jp>



染まる十和田湖

東北地域における環境問題の取組と東北地方環境事務所の活動内容を紹介しています。

地域の取組紹介

～八戸市グリーン電力証書普及促進事業について (青森県八戸市)

一般に、太陽光、風力、バイオマスなどの自然エネルギーにより発電した電力をグリーン電力と呼んでいます。石油などの化石燃料による発電では発電時に二酸化炭素が発生しますが、グリーン電力の場合は、二酸化炭素が発生しません。こうしたことから、グリーン電力には電気そのものの価値の他に、省エネルギーや二酸化炭素の排出抑制といった「環境価値」も合わせて持っています。

八戸市では、平成 22 年 3 月、同市の下水処理施設に設置しているバイオガスエンジン（汚泥から出るメタンガスを燃料にして発電）をグリーン電力発電設備としてグリーンエネルギー認証センターの認定を受けて以降、グリーン電力であるバイオガスエンジンで発電した電気そのものは市庁舎で使用する一方で、「環境価値」部分は証書化して販売する、グリーン電力証書普及促進事業に取り組んでいます。

また、本年 10 月には、同下水処理施設等に設置している太陽光発電設備もグリーン電力発電設備として認定を受け、合わせて 620kW の設備容量となりました。

グリーン電力証書は、事業所や店舗がこれを購入した場合は、「商品の製造やサービスの提供に「グリーン電力」を使用したとみなすことができ、環境に配慮した事業運営や製品、サービスを P R することができます（八戸市 H P より）」。

近年では、会議、イベントなどの開催に係るカーボン・オフセットの取組として、グリーン電力証書がしばしば活用されるなど、注目が高まっています。

同市では、グリーン電力証書を購入された方を市のホームページで紹介するなどして普及促進に努め、昨年度からの証書の販売実績は、16,000kWh になりました。



バイオガスエンジン

同市は「今後もグリーン電力証書の発行を通じ、環境に配慮した経営やイベントの開催、カーボン・オフセットの考え方や新エネルギーの活用について P R して参ります」ということです。



証書サンプル

環境省東北地方環境事務所

〒980-0014

仙台市青葉区本町 3-2-2 3
仙台第 2 合同庁舎

電話: 022 (722) 2870 (代表)

FAX : 022 (722) 2872

電子メール: REO-TOHOKU@env.go.jp

(リサイクル、有害廃棄物輸出入関係、地球温暖化対策、石綿健康被害等に関すること)

電子メール: TOHOKU@env.go.jp

(国立公園、エコツーリズム、自然再生、野生生物、外来生物等に関すること)

～「磐梯山憲章」を制定 (福島県猪苗代町、 磐梯町、北塩原村)

磐梯朝日国立公園指定 60 周年に合わせ、磐梯山周辺の猪苗代町、磐梯町、北塩原村が制定を進めてきた「磐梯山憲章」の宣言式がこの度行われ、磐梯山の自然保護と適正な観光の利用の推進に向けて地域の思いをこの地から発信するとともに美しい自然環境をこれからも守り伝えて行く決意が宣言されました。

【磐梯山憲章】

平成 22 年 9 月 21 日宣言

- 一、磐梯山の自然、歴史、文化を学び、よく知ろう。
- 一、磐梯山の恵みに感謝し、活かし、人との共生を図ろう。
- 一、磐梯山の自然環境を守り、適正な利用に努めよう。
- 一、磐梯山に畏敬の念と誇りを持ち、後世に継承しよう。
- 一、磐梯山のために、一人一人が自ら考え行動しよう。

磐梯山周辺観光推進連絡協議会の北塩原村長は「磐梯山は一つと云う共通の認識の下で三町村がさらに一体となって磐梯山周辺の貴重な自然や景観、歴史や文化を広く国内外に向けて発信していく」と挨拶され、憲章を構成する五つの条文が読み上げられた。

今後は制定をきっかけに磐梯山の自然を守り、適正に利用されていくことが期待されます。なお、憲章の条文は協議会が発行する磐梯山登山地図に掲載するほか、登山口周辺の看板に掲示をして、自然保護と適正な観光利用に向けた思想の啓蒙普及に活用されていくこととなっています。

また、現在、磐梯山のトイレ問題を解決するために、入山前・下

山後のトイレ利用促進や携帯トイレの導入・普及啓発などについて、関係機関による検討が行われています。

憲章の精神を踏まえ、今後とも、地元 3 町村の住民の方々はもとより、全国から磐梯山を訪れる観光客・登山者の理解と協力を得つつ、“宝の山”としての環境を守っていきたいと考えています。



磐梯山憲章宣言式

事業紹介

～「もったいない・あおもり 3R推進弘前大会」開催結果 (青森県弘前市)

東北地方環境事務所は、11月6日(土)に弘前市において、「もったいない・あおもり 3R 推進弘前大会」(同実行委員会主催)を、「第 2 回もったいない・あおもり 県民運動推進フォーラム」(同推進会議主催)と共同開催し、約 600 人の皆さんが来場されました。



開会式 テープカット

メインステージでは、金八先生の大森巡査役で活躍された鈴木正

幸さん(俳優)によるトークショー、地元で活躍するりんご娘、タカチャ&ソニアによるトーク&ミニライブ、Mr. マサックによるエコ科学実験パフォーマンスのほか、3Rのまなびやでは、りんご娘さんなど3組が講師となって“3Rまなびあいブック”を教材にした風呂敷包み講座などが開かれ、楽しく3Rを学びました。



りんご娘と3Rまなびやの生徒さん

また、展示ブースでは、青森県、弘前市、青森県内の3Rに取り組む企業、学校、NPO等の活動が紹介され、青森らしくホタテの貝殻を利用した路盤材や白神の天然水とりんごをコラボしたりんご水などが紹介されました。この他、第二管区海上保安本部の漂着ゴミの写真パネルや未来に残そう青い海・画コンクール入賞作品の展示、当事務所のチャレンジ25の受付及びCOP10の紹介等の展示も行い、終日、多くの方で賑わいました。



展示ブース、当事務所のチャレンジ25

本大会では、ごみの排出抑制のため、けの汁の振る舞いやスタッフの弁当等まで、会場内で使用する食器類は一切使い捨て容器を使用しませんでした。また、来場者にマイ食器・マイ箸の持参を呼びかけたところ、約4割の方が持参してくれました。このため、ごみ回収ステーションで回収したごみは、ほとんどが飲料水の缶やペットボトル等で、回収量もレジ袋1袋程度という、驚くべき効果を上げました。

本大会が、来場者ひとり一人がライフスタイルを見直し、さらに3Rへの取組につながるきっかけになったことと思います。

～「未来に残そう青い海・ 図画コンクール表彰式」 (山形県三川町)

東北地方環境事務所は、今年度から、第二管区海上保安本部との連携協力の一環として、第11回未来に残そう青い海・図画コンクールに環境省東北地方環境事務所長賞を新設しました。10月下旬には、厳正な審査の結果、3名の受賞者が決定しました。

表彰式は、受賞者の地元の海上保安部署ごとに実施され、当事務所長賞受賞者への伝達は、11月14日(日)に山形県三川町(酒田海上保安部管内)で開催され、鳥海南麓自然保護官事務所の大木自然保護官が小林所長の代理として出席し、祝辞の代読及び表彰状の伝達を行いました。

また、11月21日(日)に秋田海上保安部で、秋田自然保護官事務所宮田自然保護官が出席し、

さらに、11月28日(日)には青森市で、十和田自然保護官事務所の福井首席自然保護官が出席して表彰式が実施されました。



表彰状を授与する大木自然保護官

自治体からの寄稿

～青森市におけるBDF活用 モデル事業 (青森県青森市)

1. 事業概要

青森市は平成17年4月、旧青森市と旧浪岡町の合併により誕生し、平成18年10月1日、全国で37番目、青森県内では初の中核市となっています。

市の人口は約30万人、面積は約824km²の都市で、青森の名のとおり面積の7割強を林野が占め、世界的にも有数の豪雪都市です。

本市では、平成21年2月に、市域における温室効果ガス排出量や太陽光・風力など新エネルギーの賦存量・利用可能量などの基礎調査を行うとともに、新エネルギー等の導入・普及のための施策をまとめた「青森市地域新エネルギー・省エネルギービジョン」を策定し、2030年までに温室効果ガス排出量を2005年比で30%削減することを目標に掲げています。

そのなかの重点プロジェクトの一つである「BDF活用モデル事業」を紹介したいと思います。

市では、平成21年度、資源の

有効活用及び環境負荷の低減策のひとつとして、家庭から排出される使用済み天ぷら油を回収し、バイオディーゼル燃料として市のごみ収集車に活用するモデル事業を実施し、廃食用油の回収量やBDF車両への影響などを検証しました。



BDFを使用したごみ収集車

具体的には、市民センター2箇所に廃食用油回収箱を設置し、市のごみ収集車2台にBDFを使用するもので、その実施にあたっては、広報誌やテレビ広報などで市民に協力を呼びかけました。

また、廃食用油の回収とBDFの製造については、市内でBDF事業に積極的に取り組んでいた株式会社西田組へ業務を委託しました。

開始当初は市民の協力が得られるのか、また、車が故障しないのかなど不安と心配だらけでしたが、結果は回収量が思いのほか多く、車両のトラブルもなく、さらに市民からは回収場所を増やして欲しいなどの要望があり、市民の本事業に対する関心の高さに驚きました。

2年目である今年度は、市民からの要望などを踏まえて、市民センター等12箇所で年間回収とし、ごみ収集車など公用車も5台に増やすなど事業を拡充し、さらに株式会社マエダの協力により市内のスーパー4店舗にも回収箱を設置することができました。

そのため、市・スーパー・事業者それぞれの役割分担を明確にするため、「BDF利活用モデル事業に関する協定」を3者間で締結し、BDF利用促進に向けた取り組みを図ることとしました。



市・事業者・スーパーの3者による協定締結式(平成22年4月26日)

今後は、市民だけではなく事業者に対するBDF利用促進に向けたPR活動を行うとともに、より一層の普及を図っていくための協議会設立を検討していきたいと考えています。

そして、市内で天ぷら油のにおいがするBDF車両を目にする機会が多くなることを夢見て、市民・事業者の皆さんと一緒に地球温暖化防止に取り組んでいきたいと思えます。

(青森市環境部環境政策課)

行事案内

～白神山地世界遺産地域科学委員会設置記念シンポジウム

「みんなで学ぼう白神山地！
かがく委員会ってなあに？」
(青森県弘前市)

12月12日(日)13:00～16:00に弘前市総合学習センターにおいて、シンポジウムを開催します。

「かがく委員会ってなんだろう」、「白神山地にはどんな価値があるのだろうか？」など、科学委員会のメンバーが分かりやすく紹介いたします。ぜひお気軽にお越しください！

(入場無料、事前申込不要)



書籍紹介

～たくさんのふしぎ

2010年12月号

「ハクチョウの冬越し」

小学校3～4年生を対象にした月刊誌「たくさんのふしぎ」12月号で、写真家太田威さんによる「ハクチョウの冬越し」が刊行されました。(出版元:福音館書店)

平成20年10月にラムサール条約に登録された国指定鳥獣保護区大山上池・下池という2つの池を中心に、20年以上にわたって観察し続けたハクチョウの越冬生活の記録が、太田さんの撮影された美しい写真とともに40ページにわたって紹介されています。



職場紹介

～羽黒自然保護官事務所

羽黒自然保護官事務所では今年公園指定60周年を迎えた磐梯朝日国立公園の出羽三山・朝日地域と飯豊地域の山形県・新潟県側及び国指定鳥獣保護区である大鳥朝日、大山上池・下池の管理を自然保護官1名と自然保護官補佐1名の2名で担当しています。

山岳信仰の霊山として名高い出羽三山、原始性の高い豊かな自然が今なお残る朝日連峰と飯豊連峰、市民の憩いの場としても機能している大山上池・下池など全く性質の異なる自然環境の保全に取り組んでいるほか、公園利用の拠点として月山ビジターセンターや羽黒キャンプ場、鷹ノ巣キャンプ場の整備も行っています。

近年では登山利用に起因するとみられる登山道の侵食や拡幅による登山道周辺の植生荒廃への懸念から、国立公園としての適正な利用を図りつつ貴重な自然環境を保全するため、各連峰に関する自然保護関係者、山岳団体、行政機関

等の地元関係者で構成された飯豊連峰保全連絡会(平成19年度～)、朝日連峰保全協議会(平成21年度～)を立ち上げました。毎年多くのボランティアや行政機関等と協働して登山道や高山植物の保護に取り組んでいます。

磐梯朝日国立公園の東北地方日本海側の豪雪地帯特有の植生と我が国最大規模のブナ林をはじめと

した原生的な自然状態を維持するためには、相互に立場の異なる関係者が、協働して山の保全に取り組むという恒久的な仕組み作りが求められています。羽黒自然保護官事務所では現地の状況に即し、今後も国立公園の適正な保護と利用に寄与していきたいと考えています。



雄大な朝日連峰をバックに合同保全作業後の集合写真

東北地方環境事務所の業務予定(平成22年12月・23年1月)

月日	時間	業務予定内容		場所等	担当課等
12.2	9:30～11:30	第2回地域循環圏東北協議会	東北地域における地域循環圏の構築を推進するための協議会	仙台ガーデンパレス(仙台市)	廃棄物・リサイクル対策課(田村)
12.3	10:00～14:30	網張の森初冬の自然観察会	初冬の網張温泉周辺の森を探勝して、冬を迎えた木の芽や動物の様子を観察する。	網張ビジターセンター	盛岡自然保護官事務所(田村)
12.10	13:00～17:00	平成22年度第3回不法投棄等対策セミナー	不法投棄対策担当者の現場対応ノウハウの蓄積及び現場対応能力の向上を図るためのセミナー	仙台第二合同庁舎2階大会議室(仙台市)	廃棄物・リサイクル対策課(前田)
12.12	13:00～16:00	白神山地世界遺産地域科学委員会設置記念シンポジウム「皆で学ぼう白神山地!かがく委員会ってなあに?」	「かがく委員会ってなんだろう?」「白神山地にはどんな価値があるんだろう?」今年6月に誕生した科学委員会のメンバーが楽しく教えてくれます。参加費無料、お気軽にお越しください。	弘前市総合学習センター多目的ホール(青森県弘前市)	西目屋自然保護官事務所(山崎)
12.18	9:00～15:00	自然歩道ウォーキング～陸中海岸国立公園～	落葉した自然歩道からの景色は新しい発見の連続。そんな自然歩道を歩き、寒さを吹き飛ばす	岩手県宮古市姉ヶ崎～浄土ヶ浜	宮古自然保護官事務所(深谷)
12.19	10:00～14:40	網張の森雪上自然観察会	雪上から網張温泉周辺の森を探勝して、冬を迎えた木の芽や動物の様子を観察する。	網張ビジターセンター	盛岡自然保護官事務所(田村)
12.19	9:00～15:00	白神山地の恵みを生かしたクラフトや食文化体験	白神の自然の素材を利用したクラフトを作りや白神山地の里地の人々の食文化を体験しよう。	白神山地世界遺産センター西目屋館	西目屋自然保護官事務所(山崎)
12.23～12.26	10:00～13:00	網張の森ミニ自然観察会	雪上から網張温泉周辺の森を探勝して、冬を迎えた木の芽や動物の様子を観察する。	網張ビジターセンター	盛岡自然保護官事務所(田村)
1.9	9:40～14:30	鞍掛山冬の自然観察会	スノーシューを履いて厳しい冬を乗り切るためにアカマツ林、カラマツ林、ミズナラ林で見られる動植物たちの生き延び戦略を観察。	相の沢登山口～鞍掛山山頂	盛岡自然保護官事務所(田村)
1.12	13:30～16:30	農業適正使用指導者等研修会	住宅地等における農業使用について、東北各県・市町村の関係部局、農業関係団体等担当者を対象とした研修会を開催します。	岩手県盛岡地区合同庁舎8階大会議室(盛岡市)	環境対策課(永井)

月日	時間	業務予定内容		場所等	担当課等
1.16	10:00～ 12:00	野鳥観察会(傷病鳥)	保護されている傷病鳥を観察し、野生で生き抜くための厳しさと生命力に触れ、その後、冬鳥の生息地を観察し野鳥保護の意識の高揚に努める。	秋田県鳥獣保護センター他	秋田自然保護官事務所 (畠山)
1.23	9:30～ 15:00	先祖伝来の道具作り	地元の講師の指導を受けながら忘れ去られようとしている道具作りを体験する。	網張ビジターセンター	盛岡自然保護官事務所 (田村)
1.23	9:00～ 12:00	野鳥観察会(傷病鳥)	保護されている傷病鳥を観察し、野生で生き抜くための厳しさと生命力に触れ、その後、冬鳥の生息地を観察し野鳥保護の意識の高揚に努める。	大湯草原鳥獣保護区他	秋田自然保護官事務所 (畠山)

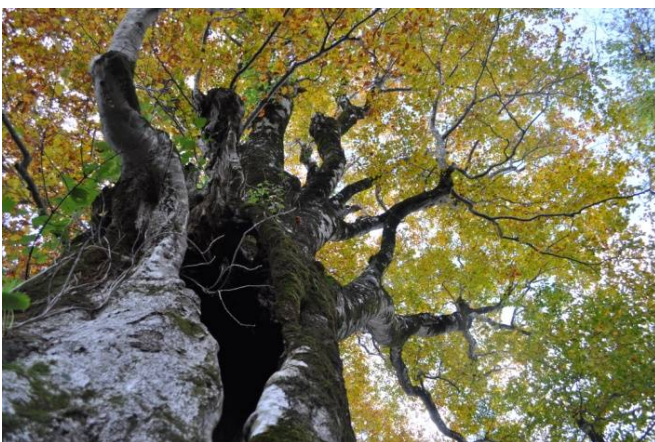
誌上写真展



紅葉
(羽黒自然保護官事務所
アクティブレジャー 佐々木 大樹)



初冬の岩手山七滝登山口
(鹿角自然保護官事務所
アクティブレジャー 大堀 拓)



ブナの黄葉(白神・高倉森)
(西目屋自然保護官事務所
アクティブレジャー 檜垣 育子)



ヒレンジャク来る
(十和田自然保護官事務所
アクティブレジャー 種村 由貴)



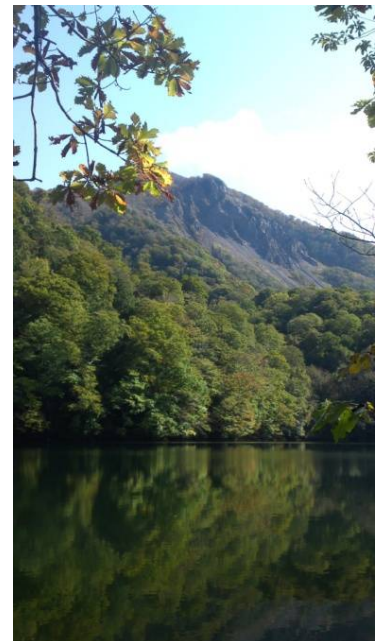
オオワシ
(大船渡自然保護官事務所 久保井 喬)



白神、秋のシンフォニー(白神・櫛石山)
(西目屋自然保護官事務所
アクティブレンジャー 谷口 哲郎)



反射光(八甲田11月25日)
(十和田自然保護官事務所
アクティブレンジャー 嶋村 道)



併せ鏡(白神・十二湖)
(西目屋自然保護官事務所
アクティブレンジャー 谷口 哲郎)



雪と紅葉
(西目屋自然保護官事務所 山崎 麻里)

題字横の写真：染まる十和田湖

(十和田自然保護官事務所アクティブレンジャー 種村 由貴)

※当事務所以外の方からの投稿もお待ちしております。